

令和3年6月4日

本ホームページをご利用の皆様へ

一般社団法人いわき労働基準協会

令和2年度 いわき管内 労働災害発生状況に係わるデータの訂正

標記の件、いわき労働基準監督署より、提供データに誤りがあったとして、本ホームページ・労基署通信に5月31日掲載したデータの差し替え依頼がありました。

出力期間を誤って検索したために、件数が正しく表示されなかったとのことです。

お詫び申し上げますと共に、最終版を添付の通り再掲載させていただきますので、何卒宜しくご了解お願い致します。

以上

令和2年労働災害発生状況

確定値

(1月1日から12月末日の間の発生件数)

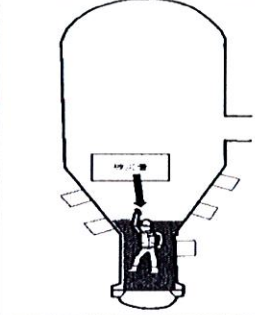
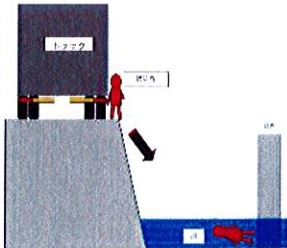

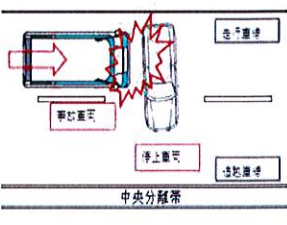
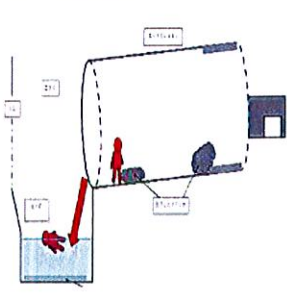
いわき労働基準監督署

業種別	年別	令和2年		令和1年		対前年比	
		死亡	死傷者	死亡	死傷者	増減数	増減率
全産業合計		5	373	4	352	21	6.0%
01 製造業小計		1	102	2	99	3	3.0%
食料品製造業		0	23	1	22	1	4.5%
繊維工業		0	0	0	0	0	±0.0%
繊維製品製造業		0	1	0	1	0	0.0%
木材・木製品製造業		0	10	0	9	1	11.1%
家具・装備品製造業		0	1	0	5	-4	-80.0%
パルプ・紙・加工品製造業		0	0	0	3	-3	-100.0%
印刷製本業		0	0	0	0	0	±0.0%
化学工業		0	15	0	11	4	36.4%
窯業・土石製品製造業		1	8	0	6	2	33.3%
鉄鋼業		0	2	0	1	1	100.0%
非鉄金属製造業		0	2	0	1	1	100.0%
金属製品製造業		0	13	1	13	0	0.0%
一般機械器具製造業		0	4	0	0	4	+∞%
電気機械器具製造業		0	3	0	7	-4	-57.1%
輸送用機械器具製造業		0	7	0	5	2	40.0%
電気・ガス・水道業		0	0	0	1	-1	-100.0%
その他の製造業		0	13	0	14	-1	-7.1%
02 飲業小計		0	1	0	0	1	+∞%
03 建設業小計		3	66	1	52	14	26.9%
土木工事業		1	17	1	14	3	21.4%
建築工事業		0	31	0	25	6	24.0%
その他の建設業		2	18	0	13	5	38.5%
04 運輸交通業小計		1	44	0	36	8	22.2%
鉄道・軌道・水運・航空業		0	0	0	1	-1	-100.0%
道路旅客運送業		0	5	0	3	2	66.7%
道路貨物運送業		1	39	0	32	7	21.9%
上記以外の運輸交通業		0	0	0	0	0	±0.0%
05 貨物取扱業		0	3	0	6	-3	-50.0%
06 農林業		0	5	0	9	-4	-44.4%
07 畜産・水産業		0	0	0	0	0	±0.0%
上記以外の第三次産業小計		0	152	1	150	2	1.3%
08 商業		0	56	0	48	8	16.7%
08商業のうち、小売業		0	43	0	42	1	2.4%
09 金融広告業		0	1	0	3	-2	-66.7%
10 映画・演劇業		0	1	0	0	1	+∞%
11 通信業		0	9	0	9	0	0.0%
12 教育・研究業		0	3	0	2	1	50.0%
13 保健衛生業		0	38	0	28	10	35.7%
13保健衛生業のうち、社会福祉施設		0	33	0	21	12	57.1%
14 接客娯楽業		0	18	1	30	-12	-40.0%
14接客娯楽業のうち、飲食店		0	4	0	12	-8	-66.7%
15 清掃・と畜業		0	16	0	17	-1	-5.9%
16 官公署		0	0	0	0	0	±0.0%
17 その他の事業		0	10	0	13	-3	-23.1%

上記のうち下記の作業・工事、「事故の型」	令和2年		令和1年		対前年比	
	死亡	死傷者	死亡	死傷者	増減数	増減率
東日本大震災の復旧・復興工事	0	0	0	0	0	±0.0%
除染作業中	0	0	0	0	0	±0.0%
除染以外の復旧・復興工事	0	0	0	0	0	±0.0%
全産業のうち「転倒」災害	0	76	0	84	-8	-9.5%
全産業のうち「交通事故(道路)」災害	0	18	0	19	-1	-5.3%

※本統計は、休業4日以上労働者死傷病報告による。

死亡等災害事例

発生年月	業種	災害発生状況	原因・対策	略図（参考図） 出典図：職場の安全サイト	被災程度
令和2年12月	建設業	ホッパー下部に堆積している微粉炭をバキュームホースで吸い出す作業中、被災者はマンホールから縄梯子を使用してホッパー内部に下りたところ、微粉炭に頭まで埋没した。	微粉炭に墜落し蟻地獄状態となった。墜落（埋没）防止措置を講じていなかった。 墜落制止用器具（安全帯）を着用すること。 作業開始前にホッパー内のリスク（埋没の危険等）を洗い出し、全員で共有すること。		死亡
令和2年12月	運送業	深夜2時ごろ、新潟県内の県道を走行中、運行経路を間違ひ、袋小路に侵入したため車両を後退させたところ、後部がガードレールに接触した。状況を確認するため車両から降りた際に、道路脇を流れる川に転落した。	周囲に外灯等明かりがなく、足元の状況が確認できない状態で運転席から降りた箇所が道路の際だった。 運転席から降りるときは周囲を確認し、三点支持を確保して降りること。		死亡
令和3年1月	農業	トマト栽培用ハウス内で、二酸化炭素ガス供給用のボイラーが不具合により不完全燃焼を起こし、ハウス内の一酸化炭素濃度が上昇したため、ハウス内の労働者が一酸化炭素中毒となった。	ボイラーの点検整備を行っていなかったため、不具合が発生し、不完全燃焼が起こった。 法令に基づく点検、補修を実施すること。 ハウス内の有害ガスの検知器及び警報装置を設置すること。		重大災害 (5名被災)
令和3年1月	建設業	当日の作業が終了し、工事現場から事業場事務所に帰るため、社用車に乗り、夕方出発した。磐越道を走行していたところ、一般車両が横向きに停止していたため、よけきれず追突した。	停止車両があったものの前方不注意があった。 交通労働災害防止のためのガイドラインを遵守すること。 ヘッドライトのハイビームを活用すること。		重大災害 (3名被災)
令和3年1月	建設業	キルン内部に付着したクリンカの除去作業において、除去したクリンカのガラをロータリーキルン端部へ運搬する作業を行っていた被災者がロータリーキルンエンド側にある約3m下のプールに浮かんでいる状態で発見された。キルンエンドから墜落したとみられる。	墜落・転落防止措置が講じられていなかった。墜落制止用器具（安全帯）を取り付ける親綱がなく、着用もしていなかった。 危険箇所を立入禁止とし、監視人を配置すること。親綱を設け、墜落制止用器具（安全帯）を着用すること。		死亡